

の日です！

広報 なよろ

令和5年
9月号
(No.210)

1. 備えはできていますか??

日本に未曾有の被害をもたらした関東大震災の発生日である9月1日が『防災の日』として定められ、日本の災害対策の出発点となりました。

今年は、1923年（大正12年）に発生した『関東大震災』から、100年の節目にあたります。

また、北海道でも2018年（平成30年）に発生し、各地で甚大な被害をもたらした北海道胆振東部地震から5年の節目を迎えます。

国民の一人一人が地震、台風、水害などの災害について認識を深め、災害に対処する心構えを準備しようというのが、「防災の日」創設の狙いです。

近年の災害では、高齢者の方々の被害も多くなっており、避難に支援を要する方々への避難支援も全国的に課題となっています。

災害は、忘れたころにやってくると言われます。大地震や水害などに対する備えはできていますか？「備えあれば憂いなし」大きな災害に直面した時、どのような行動をとる必要があるのかなど、一人一人が防災について考えてみましょう。

2. 防災ガイドマップを活用しよう！



名寄市防災ガイドマップには、洪水や土砂災害などの被害想定区域や避難場所、各災害についての情報をまとめ、次のような事項を記載しています。

いざという時の被害を軽減するため、防災ガイドマップを活用し、自宅や避難経路の浸水想定や避難場所を確認し、災害時の適切な行動につなげられるように、ご家庭や地域での防災対策にご活用ください。

※お手元がない場合には、市役所でお渡ししますので問い合わせください。

3. 災害時にあなたがとるべき行動は？

避難情報と「とるべき行動」を確認しておきましょう。

市が発令する避難情報に注意し、「警戒レベル4 避難指示」では、危険な場所から全員避難しましょう。

また、避難に時間のかかる方は、「警戒レベル3 高齢者等避難」で避難しましょう。

警戒レベルと避難行動

警戒レベル	情報名	状況	市民がとるべき行動
5	緊急安全確保	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保
~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難！ ~~~~~			
4	避難指示	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水注意報	気象状況悪化	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める

### 4. 備蓄品を備えよう！

#### ローリングストック法の実践



災害が発生した場合に備え、少なくとも「3日間以上を自活」できるよう、食料品・飲料水・日用品などを買い置きしましょう。普段から少し多めに食材・加工品を買っておき、使ったら使った分を新しく買い足していくことで、常に一定量の食料品を家に備蓄しておく方法をローリングストック法といいます。

- 9月1日は防災の日です！ ..... 2-3
- 名寄市電子地域通貨の導入に向けた準備を進めています ..... 4
- 健康ガイド ..... 5
- みんなではじめよう  
「ゼロカーボン」アクション ..... 6
- 「エコひまちゃん」通信 ..... 7
- A | 活用型オンデマンドバスの運行がはじまります！  
今月の手話 ..... 8
- J | R宗谷本線に乗ってお得に旅に出よう  
旧名寄市清掃センターの解体工事が完了しました ..... 9
- 消費生活センター通信  
ロイヤルエクスプレスが運行します ..... 10
- 施設のお知らせ ..... 11-14
- 暮らしのお知らせ ..... 15-19

# 9月1日は防災

## 5. 情報を入力しよう！

降雨状況や河川の水位情報など、それぞれ見るべき場所が異なります。どこでどのような情報があるかを確認し、災害に備えましょう。

<p><b>名寄市公式SNS</b></p> <p>名寄市LINE 公式アカウント</p> <p>名寄市公式 Facebook</p>	<p><b>気象情報</b> 気象庁・旭川地方気象台</p> <p>気象庁サイト</p> <p>旭川地方 気象台サイト</p>	<p><b>雨量・水位情報</b></p> <p>国土交通省 川の防災情報</p>	<p><b>防災情報全般</b> (警報・注意報/地震/電巻など)</p> <p>北海道 防災ポータル</p>	<p><b>Yahoo!防災速報アプリ</b></p> <p>for iPhone/ iPad</p> <p>for android</p>
-----------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------

## 6. 個別避難計画の作成を推進しています



災害時の避難支援を実効性のあるものにするため、「個別避難計画の作成」を推進しています。

個別避難計画とは、高齢者や障がい者などの自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画です。

すでに、計画作成に向けて取り組みを進めており、避難場所までの移送訓練を行った事例もあります。

計画の作成や避難支援を実施するには、地域の皆様のご協力が極めて重要となりますので、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

**問い合わせ 総務部防災担当(名寄庁舎3階)**  
 ☎01654③2111(内線3327・3382・3383)



## 誰もが安心できる避難所へ

～避難所運営に女性の視点を～

国は「第5次男女共同参画基本計画」において、防災の分野で「女性の視点」を取り入れるなど男女共同参画を推進しています。市でも、避難所マニュアルにおいて女性に配慮した避難所運営に努めていますのでポイントをご紹介します。

- 避難所の運営委員会には男女両方の委員を配置
- 安心して利用できる、プライバシーに配慮した授乳室や更衣室の設置
- 必要に応じた女性専用コミュニティスペースや女性専用居住スペースの設置
- 女性特有の物資(下着、生理用品)の確保と女性による配布
- トイレ、仮設風呂付近での性犯罪発生防止対策
- 高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者、外国人、女性、子ども、性的マイノリティなど、多様なニーズに配慮した避難所運営など



今後、防災以外の分野でも国の基本計画に基づいた男女共同参画を推進していきます。

**問い合わせ・提出先**  
 環境生活課男女共同参画担当(名寄庁舎1階)  
 ☎01654③2111(内線3126)  
 ✉ny-seikatsu1@city.nayoro.lg.jp